

返還拒否男性が納付

鳥獣駆除不正 霧島市、提訴見送り

霧島市の有害鳥獣駆除報償金の不正受給問題で、市の返還請求に1人だけ応じていなかった市内の80代男性が、請求額10万8千円を納付したことが5日、分かった。市は、市議会に提出していた男性を提訴する議案を取り下げる。

ラブルを長引かせたかないので、不本意だが金を払った」としている。

獲隊の班長を通じ年度単位で受給したが、返還対象の一部は受け取っていないと主張。「明

市は、男性が2013～15年度、すでに報告した個体と同じ個体の写真を使ったケースが9件あったとして報奨金返還を請求。男性が応じなかったため、返還請求訴訟を起こす議案を開会中の市議会に提出していた。

市は、男性が2013～15年度、すでに報告した個体と同じ個体の写真を使ったケースが9件あったとして報奨金返還を請求。男性が応じなかったため、返還請求訴訟を起こす議案を開会中の市議会に提出していた。

細書が添付されておらず、受け取った報奨金の内訳は分からない」と話した。

男性は、南日本新聞の取材に対し「駆除は金目当てではなく、写真の偽造など不正は絶対していない。ト

市は、男性が2013～15年度、すでに報告した個体と同じ個体の写真を使ったケースが9件あったとして報奨金返還を請求。男性が応じなかったため、返還請求訴訟を起こす議案を開会中の市議会に提出していた。

市の鳥獣駆除を巡る不正は16年夏に発覚。市は写真提出が必要となった13～16年度分を検証し、男性を除く29人の計241万円余りを不正受給と認定していた。

(藤崎慎二)